

広島県告示第四百八十九号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定によって、指定居宅サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十三年五月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名称	主たる事務所の所在地	名称	居宅サービス事業を 行おう事業所		サービスの種類	指定年月日
			所在地	所在地		
株式会社愛ゆうスマイル	広島市中区大手町二丁目一―番二号グランドビル大手町一〇階	ヘルパーステーション あいゆう	広島市中区大手町四丁目二―二五祐里メゾン二階	訪問介護	平成二十三年四月一日	
株式会社 i o a s h y	広島市西区三滝町一番七号	三ツ星デイサービスセンター	広島市西区打越町一―二一六 サンプレスマツモト二階	通所介護	平成二十三年四月一日	
医療法人和同会	山口県宇部市西岐波二二九番地の三	介護付有料老人ホーム西広島あかり苑	広島市西区田方二丁目一六番四五号	特定施設入居者生活介護	平成二十三年四月一日	
社会福祉法人平和会	広島市佐伯区五月が丘四丁目一五番六号	訪問介護やすらぎの里広域公園	広島市安佐南区大塚西四丁目二番二〇号	訪問介護	平成二十三年四月一日	
社会福祉法人平和会	広島市佐伯区五月が丘四丁目一五番六号	短期入所生活介護事業所やすらぎの里広域公園	広島市安佐南区大塚西四丁目二番二〇号	短期入所生活介護	平成二十三年四月一日	
有限会社のぼるメディアカル	広島市安佐北区口田三丁目三―一番一―号	ヘルパーステーション「みんなの家」	広島市安佐北区口田南八丁目一五番二―号	訪問介護	平成二十三年四月一日	
株式会社 T・S・R	広島市安佐北区可部四丁目一番一〇号	介護ステーションりらく可部	広島市安佐北区可部四丁目一番一〇号	訪問介護	平成二十三年四月一日	
富士メディアカル株式会社	安芸高田市八千代町勝田四三八番地	メリイヘルパーセンター	広島市安佐北区可部一丁目一六番一五号	訪問介護	平成二十三年四月一日	
有限会社のぼるメディアカル	広島市安佐北区口田三丁目三―一番一―号	デイサービス「みんなの家」	広島市安佐北区口田南八丁目一五番二―号	通所介護	平成二十三年四月一日	

